



日油は、従業員が仕事と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動など仕事以外の生活との調和を重視しながら、活き活きと働くことができる環境の整備を進めています。従業員のワーク・ライフ・バランスを重視して、右の表に示す各種制度を導入し、具体的な支援に取り組んでいます。表中、■の項目は日油独自の制度あるいは法定を上回る内容の制度です。

※1 育児の場合、小学校3年生までの子を養育する従業員を対象としています。

※2 積立保存休暇は、失効年次有給休暇の積み立て制度です。私傷病、育児、家族看護、介護、自己啓発、ボランティア活動などに使用できる制度としています。

※3 時間単位での取得が可能です。

※4 短時間勤務制度やフレックスタイム制度、不妊治療休暇などを利用できます。

多様な働き方を支援する制度 日油

育児支援		次世代育成支援			
妊娠	出産	育児	介護		
時間外労働の制限・免除※1、深夜業の制限※1					
始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ※1					
休日出勤の制限		出生時育児休業・育児休業(最長2年間、一部有給あり)			
業務配慮・負担軽減		介護休業(3回取得可、通算365日まで)			
通院休暇(有給あり)		キャリアと育児の両立支援プログラム			
産前産後休暇		介護休暇(年10日)※3			
不妊治療と仕事の両立支援※4		子の看護休暇※1(年10日)※3			
		育児時間(有給)			
その他					
年次有給休暇(最大23日)					
半日年次有給休暇					
積立保存休暇※2					
リフレッシュ休暇					
フレックスタイム制度					
裁量労働制(研究開発職)					
自己啓発支援					
体育文化会活動					
在宅勤務制度					